

教員養成段階のダンス実技授業における
「共生の視点」への「気づき」を促す授業展開の試み

梶ちか子（鹿屋体育大学）

Class development that encourages "awareness" of the perspective of coexistence in dance
classes at the teacher training stage

Chikako Kakoi (National Institute of Fitness and Sports in KANOYA)

要旨

2019年に告示された中学校学習要領保健体育編では、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること」等、共生の視点を重視した指導を実施する必要性が明記されている。教員養成課程では、教員としての最小限必要な資質能力を学生に身に付けさせることが求められている（文部科学省、2015）ことから、大学の授業を通して、学生には、共生の視点を重視した体育授業を実施できる力を身に付けさせる必要があると考える。しかしながら、宮本（2020）が指摘するように、体育授業を男女共習で実施するだけでも様々な壁が存在し、無意識下で男女を区別してしまっている実践も存在する。

そこで本研究では、ダンス実技授業において、共生の視点への「気づき」を促す実践を試み、その成果と課題について事例的に検討する。

2022年度前期にダンス実技授業を履修している学生78名を対象に、毎授業後、共生の視点を育むために有効であると感じた手立てについて、リフレクションシートへの記入を求めた。その結果、学生が共生の視点を重視した授業展開の意図や目的に気づくことができた可能性が示唆された。

Key words : 共生, ダンス, 大学体育, 教員養成

I. 研究の背景と目的

1. 現在の学校体育における「共生の視点」

UNESCO は、2015 年に「良質の体育 (Quality Physical Education)」のガイドラインを定め、その中核に、多様性を重んじるインクルージョン理念を掲げた。また、「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」(UNWSCO, 2015b) においては、インクルージョンの対象を、障害の有無、性別 (LGBT を含む)、人種・民族・国籍、年齢、能力、文化、社会的背景等、様々な格差とした。したがって、UNESCO が提唱するインクルージョンは、障害の有無のみならず、全ての多様性を包摂していることが明らかである。この理念は、日本における平成 29 年・30 年に実施された学習指導要領の改訂にも大きく影響し、「共生」という文言として登場していると考えられる。

平成 29 年に告示された中学校学習指導要領解説 (保健体育編) を例に、「共生の視点」についての記載を概観する。

まず、「第 1 章 総説」「2 保健体育科改訂の趣旨及び要点」の「(2) 保健体育科改訂の要点」(p.10) では、

③運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。と記載されている。

また、「ウ 内容及び内容の取扱いの改善〔体育分野〕」の「(ウ) 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容及び内容の取扱いの充実」(p.15) の中でも「共生の視点」について示されている。

「(タ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方の学習の充実」(p.18) においては、特別な配慮を要する生徒への手立てや共生の視点に基づく各領域における指導の充実、男女共習の推進などについて触れられ、「第 3 章 指導計画の作成と内容の取扱い」の「1 指導計画の作成」の (3) (p.233) からは、障害のある生徒などへの配慮の例が詳細に記載されている。

さらに、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意するための具体的な事項として、男女共習授業実施や障害のある生徒などへの配慮の方法、また、指導に際しては、特に「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容との関連を図ることなどについて詳細に記載された (p.236.237)。また、各領域の「学びに向かう力、人間性等」の中でも「共生」の意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を指導することが示されている。

以上のことから、学習指導要領保健体育編においては、「共生の視点」に関する数多くの記載がみられ、障害がある生徒への配慮のみならず、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意することを重視した学習の充実が求められていることが明らかである。

2. 「共生の視点」を重視した体育授業を实践する上での課題

これまで、我が国における体育の授業の課題として、児童生徒の技能差・体力差の解消があげられてきた。特に中学校以降では、男女によって体力や技能に差がみられるようになるため、長らく性差によって指導内容が異なる男女別習の状態では指導が行われてきた。平成29年・30年告示の中学校・高等学校の学習指導要領では、「原則として男女共習で学習を行うこと」と明記されたが、埼玉県における現職教員を対象とした調査（埼玉県保健体育研究会，2021）では、男女共習授業を実施していると回答した教員は6割程度で、男女共習授業についての考えも約4割の教員が「できれば実施すべきでない」「実施すべきでない」と回答した。また、令和4年度前期に実施された体育系大学の第2学年を対象とした保健体育科教育法Ⅰの授業内で、87名の受講生を対象に、過去の体育実技授業のクラス分けについて調査したところ、中学校では男女共習での授業経験者は56%（49名）にとどまり、高等学校にいたっては、男女別習と領域（種目）によって異なると答えた学生（計51名）が、男女共習と回答した学生（36名）を上回った（図1）。

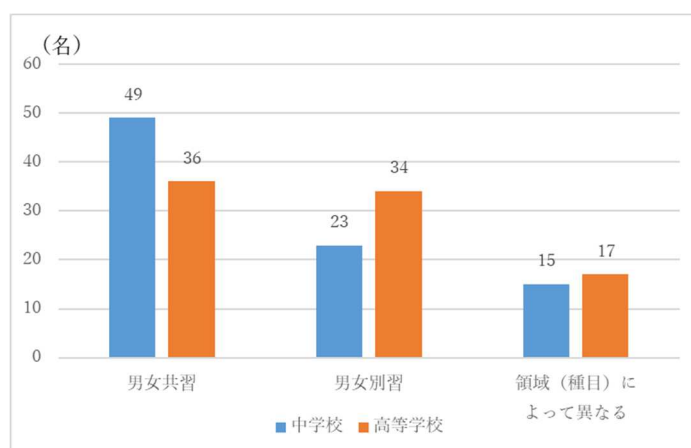


図1 過去の体育実技授業のクラス
(令和4年度保健体育科教育法Ⅰ受講生87名)

したがって、現場で指導する教員は、今まで実践したことのない新しい授業形態に対しては、戸惑いや躊躇が見られ、自信を持って「共生の視点」を重視した授業実施に踏み込めない現状があるのではないかと考えられる。宮本（2020）が指摘するように、体育授業を男女共習で実施するだけでも様々な壁が存在し、無意識下で男女を区別してしまっている実践も存在する（井谷ほか，2006；片田孫，2008）。これからの体育の授業づくりでは、「共生の視点」を重視した学びが必要であるが、実際に学校現場の教員が、どのように授業を実践すれば良いのかという具体的な実践例は未だ多く示されていない。

一方、教員養成段階では、教員としての最小限必要な資質能力を学生に身に付けさせることが求められている（文部科学省，2015）。教員養成等の改善に関する調査研究（国立教育政策研究所，2015）においても、中等教育・保健体育の教員の資質能力の「教員養成

段階の到達目標」として、「保健体育科の指導内容に関する系統的な知識・技能を持っている」「保健体育科の目標、内容、指導方法、評価についての知識・技能を持っている」ことが挙げられた。したがって、大学の授業を通して、教員を目指す学生には、「共生の視点」を重視した体育授業を実施できる力、つまり「実践的指導力」を身に付けさせることが必要不可欠であると考えた。

しかしながら、先述した通り、男女共習の授業でさえも経験が少ない大学生に、4年間という限られた時間の中で、「共生の視点」を重視した体育授業を実施する力を身に付けさせることは容易なことではない。

普段、競技スポーツの世界に身を置く体育系大学の学生を対象に「専門とする種目において競技と体育授業において男女、障害の区別なく行うことができるか」というインタビュー調査を実施したところ（有菌・梅，2022），多くの学生が「初めて考えた」「考える良い機会になった」と回答した。幼少期から男女や障害の有無，体格差などカテゴリーで分けられた競技に勤しんできた学生にとっては，無意識のうちに様々なカテゴリーで「分けて行う」のが当たり前となっている可能性が高い。学校体育レベルでは一緒に行うことが可能とほとんどの学生が考えているものの，授業の中でしっかりと「共生の視点」を育むことが必要であるとあらためて考えられた。

3. これまでの体育系大学の教員養成科目授業における取組

筆者は，体育系大学で中学校・高等学校の保健体育科教員養成に関わる授業を担当している。

2年次の講義（保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ，特別活動論）では，「共生の視点」について指導し，学生が考えを深める取組を実施してきた。以下，実施した授業内容の一部について，学習指導要領解説に記載された「共生の視点」の3つのカテゴリー（①体力や技能の程度及び性別の違い，②障害の有無，③「思考力，判断力，表現力等」及び「学びに向かう力，人間性等」との関連）との関連と共に示す。

（1）保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ（2年次）

①体力や技能の程度

- ・体育嫌いのデータ（スポーツ庁，2018）や音楽クリエイターのヒヤダインさんが執筆された「体育科教育」の巻頭エッセイ「頼むからそっとしておいてください」（2019）を題材とし，「ヒヤダインさんに体育教師として手紙を書こう」のワーク
- ・陸上の「8秒間走」（山本，1988）や田植え走（牧野，2014），球技等の教材・教具づくりを例に，競技別に具体的な手立てについて説明し，学生が専門とする競技における教材・教具づくりを考えるワーク

②性別の違い

- ・男女共習についてその実施に至った背景や，ダンス授業を例に取り上げて具体的

な指導例を紹介

③障害の有無、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容との関連（一人一人の違いを大切にしようとする）

- ・日本における障害児教育に関する変遷（特殊教育/分離教育→特別支援教育/統合教育→インクルーシブ教育）や世界の流れ（ノーマライゼーション理念→インクルーシブ理念）等を紹介後、4つの事例〔1〕パラリピアンの木村敬一選手が考える「共生社会」、〔2〕映画「みんなの学校」、〔3〕中学生の作文「普通」とは（平成29年度高崎市中学生人権作文コンテスト受賞作品）、〔4〕絵本「みえるとかみえないとか」（ヨシタケシンスケさく、伊藤亜紗そうだん）についてグループワーク
- ・障害のある生徒への対応の具体例を示す

（2）特別活動論（2年次）

①性別の違い、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容との関連（一人一人の違いを大切にしようとする）

- ・男女混合名簿の導入についてや、LGBTQの視点から選択制の標準服・校則の見直しについての事例の紹介後、グループワークを実施

②障害の有無、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容との関連（参加する仲間の状況に応じて楽しむ）

- ・「パプリカ」のFoorin楽団のドキュメンタリー映像（様々な障害をもつ子ども達とパプリカを歌うFoorinの子ども達が楽器を使ってセッションをする）を例に、グループワークを実施

その後、3年次の保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳでは、グループで様々な領域の単元計画・指導案を作成し、学内にて模擬授業を複数回繰り返す。

しかし、その模擬授業では、2年次に学習したはずの「共生の視点」が生かされていない実践が多発する。

一例を挙げると、中学校第1学年を対象とした器械運動：マット運動の模擬授業において、生徒役全員が「後転」を実施する場面があった。生徒役の学生は、男子12名、女子は4名であり、マットは3列設置されていた。教師役の学生は、その場面で男子には2列を使って後転をし、女子は1列を使うよう指示をした（図2）。

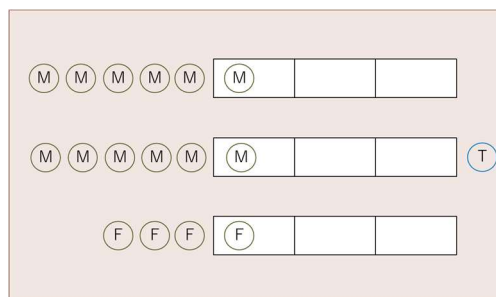
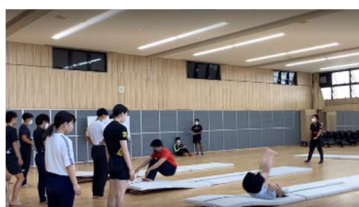


図2 模擬授業の一例：器械運動：マット運動の配置
※Tは教師役，Mは男子生徒役，Fは女子生徒役を表す

その結果、男子の人数が多いために、男子はなかなか順番が回って来ず、女子は早く練習が終わってしまい、待ち時間が生じるという状況となった。生徒役の学生は、全員が同じ内容を行い、ましてや身体接触もないため、マットの列をわざわざ区別する必要はない場面であった。この場面について教師役の学生に、振り返りの場面で列を分けた意図を聞いてみたが、特に何の意図もなかったと回答した。つまり、無意識に男女で分けてしまった、という状態であった。教育実習における研究授業でも、陸上競技のハードル走で、同様の事例に遭遇した。

これらの事例から、学生が「共生の視点」に関する知識を講義で獲得したとしても、その知識をすぐに授業展開や指導に生かすことは難しい可能性が示唆された。日本における教員養成においては、「実践的指導力」の育成には、「理論と実践」の統合が重要であることが、かねてから中心的課題として取り上げられてきた(中央教育審議会答申, 2012)。学生が授業を通して得た「理論的知識」を、「実践」に活かすためには、「実践的知識」が必要となる。「実践的知識」は、Connelly & Clandinin (1985) によると、実践経験を通じてのみ形成される知識で、その性質は個別的・個性的で状況依存的であると定義している。

言語教育において山本(2014)は、発音や文法、単語を覚えても、その言語が話せるようになるわけではないように、自分が持っている知識をそのまま授業で伝授するのではなく、学習者とのインタラクションの中で知恵を絞って学習活動を展開し、啓発する必要があると述べている。

したがって、教員養成段階における「共生の視点」の習得についても、座学による「理論的知識」の獲得から、模擬授業において授業展開・指導が可能となる「実践的知識」の獲得に向け、もう一段階、スモールステップとして、プロセスを加え、手立てを講じる必要があるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、「リフレクション」の概念を活用する。教師教育の分野において、リフレクションは近年特に重視されており、D.A.schönの「反省的实践家」や、Korthagenによる「ALACTモデル」など、教師の専門性の向上に欠かせないものとして提唱されている。様々なリフレクションの概念における提言があるが、久保・木原(2013)は、体育科教育に関するリフレクション研究においては、「自己の実践」を対象としたものと、「他者の実践」を対象としたリフレクションが混在している研究があることを示している。その中でも、「他者の実践」に関するリフレクションに着目した研究においては、川口・岩田(2015)、中川・藤原(2017)がその有効性を示しており、他者の実践を対象とした「リフレクション」をよりどころにして「気づき」を促し、自己の実践を「リフレクション」する力を深化させることが可能であると示している。

そこで、「共生の視点」に関する「実践的知識」の獲得に向け、その前段階に、他者が実施する授業の「リフレクション」を通して、「共生の視点」に「気づく」段階を加える必要があるのではないかと考えた。

4. 本研究の目的

本研究では、「共生の視点」を重視した授業展開・指導力獲得に必要な「実践的知識」の獲得に向け、ダンス実技授業において、共生の視点への「気づき」を促す実践とリフレクションを試み、事例的に検討することを目的とした。

II. 方法

1. 対象者及び対象授業

対象は、K 体育大学の 2022 年度前期ダンス実技授業を受講した学生 78 名（大学 3 年次）であった。第 3 回から第 10 回の授業で実施した取組を分析対象とした（図 3）。なお、3 時間目から 10 時間目は、教師主導で 90 分間の授業を展開する時間であり、その他の時間は、ダンス鑑賞（1 時間目）や、オンラインによるダンス理論（コロナ対応のため）、学生主体に作品創作・発表する時間（11 時間目～16 時間目）であったため、分析対象からは除外した。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
オリエンテーション・ダンス鑑賞	ダンス理論（オンライン）	ダンス理論													
		ウオダンスのアップ ダンス交流	現代的なリズムの導入 リズム遊び	ロックのリズムのダンス	ヒップホップのダンス まとめ	外国のフォークダンス 日本の民謡	創作ダンス① （身近な生活や日常動作）	創作ダンス② （多様な感じ、対極の動きの連続）	創作ダンス③ （もの・道具を使って）	創作ダンス④ （群・集団の動き）	創作活動の基礎 （上演法）	現代的なリズムのダンス フォークダンス 作品・創作練習	創作ダンス 作品・創作練習	発表会（試験） まとめ	

図 3 K 体育大学 ダンス実技授業の授業計画
※赤枠が分析対象とした授業回

2. 調査方法

受講生全員に毎時間の授業後に、

「ダンスの授業は、技能や性別、障害の有無等に関わらず、個々の多様性を認め合う力、つまり「共生」の視点を育むことも大きなねらいのひとつです。今日の授業の取組の中で、「共生」の視点を育むために有効であると感じた手立て（取組や言葉かけ）を自分の言葉で述べてください。」

の設問について、e-learning システム（WebClass）の学習カルテに記入させた。

3. 分析

学習カルテに記載されたすべての記述内容を、学習指導要領解説に記載された「共生の視点」の 카테고리 3つ (図4) より、その具体的な手立てについて A から H に分類 (図5) し、毎時間の抽出語数をカウントした。記述内容の分類、カウントの一例を表1に示す。

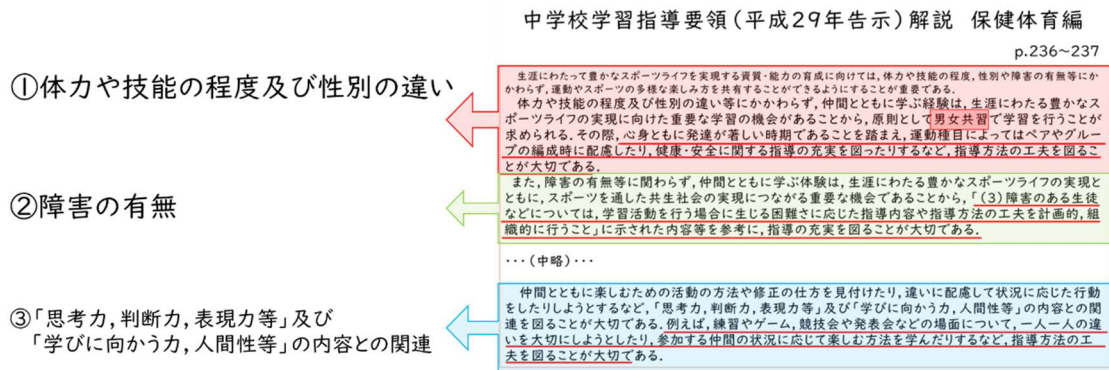


図4 学習指導要領解説における「共生の視点」の3つカテゴリー

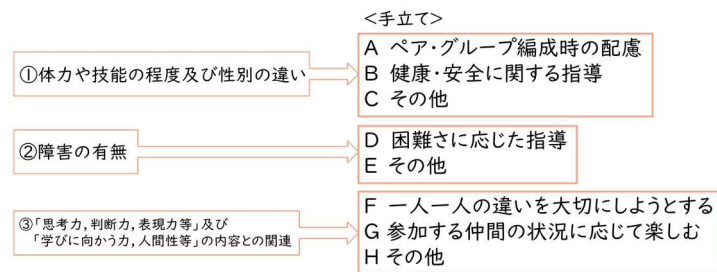


図5 「共生の視点」に関する具体的な手立て

表1 学習カルテの記述内容の分類、カウントの一例

授業回	学習カルテの記述内容 (抜粋)	A	B	C	D	E	F	G	H
3	言葉かけの配慮として、できないことが悪いことではないなどできない人に対しての配慮が有効 (F) だと思いました。ペアを作る際に誕生日別でわけて、男女一緒にできる形をつくるプラス知らない人同士のペアが作れる形が取れていた (A) のでこれも有効だと思いました。	1					1		
3	「ダンスに正解は無いですよ」って積極的に声をかけることが有効だと思う。できる人が正しい、できない人が正しくない、と区別することは「共生」という言葉に合っていないと思う。どんな子でも、ダンスはやっていいのだと理解させることが大切だ (F)。 また、男女で分けなくてもいいダンスの時は無理やり分けることをせず、積極的に共同で行う授業の行い方も有効だと思う。実際に今日行ったじゃけん等も体の接触があった訳でもないので、男女でやってもいいなと思った (A)。	1					1		
4	今日は円でのウォーミングアップの後に、2人のペアになり、接触がなるべくなくて協力し合いながら行うダンスが多く (A)、相手がより動きやすいように大きくハッキリ動作をしたり、声を掛ける事が自然と行えるようになり、男女関係なく必死に楽し行えた (G) ことが共生の視点から有効だった事だと考えます。	1						1	
3	ウォーミングアップでは、前後の人との間隔を保ちながら動いたり、みんなで一緒にストレッチを行うことで、誰かと比べるのではなく、それぞれの出来度がありその出来度は一人一人違うということを学ぶことができる (B) と考える。			1					
3	今日の授業の取り組みの中で、ウォーミングアップの時に二列などで並ぶのではなく円になることで、教師と生徒の距離にばらつきがなく平等になる (C) という点、また円になることで、自分の体が硬いことや、できないことがあっても他の人からはあまり見えないことやみんなそれぞれが自分のことで精一杯になる点 (B) が共生につながるのではないかと感じたこともなるほどと思いつつも印象に残った。			1	円形				
3	初めての動きから円形になり簡単な動きを行うので自分でもできると思わせることが有効になると感じた (C)。								
7	今日の授業では、フォークダンスを行ったものの、本来は決められた動きを行うことが求められていたが、「1回の授業内では正確に踊るようになれないから間違ってもいいよ」と事前に伝えておくことで、間違えてもいいからとにかく楽しもうと思うことができた。その結果として、間違えた学生がいてもその後すぐに復帰できる動きから復帰し、楽しく全員が体験をすることができていた。今回のような声かけは実際に教育現場でも「とりあえず動きを覚える」という観点で初回の授業等で行うことで授業に参加しやすくなり、誰も集団から取り残されることなく授業を行う手段として有効 (C) だと考える。								
10	今回割り箸を用いていたときに、アイマスクを使った取り組みがあり短い時間ではありましたが視覚が不自由なだけでここまで恐怖感を感じながら動く必要があるだと気づく事が出来ました。先生のお話でもありましたが、この取り組みだけで視覚障害者の方のことが理解できるほどよいことではありませんが、少しでも疑似体験できる体験があるだけで障害者の方の気持ちに寄り添うことができるようになったりなど良い効果があると思うので「共生」の視点を育むのにとっても良い取り組みであった (D) と感じました。 またペア同士で工夫をしながら道具の上手な扱い方を模索していく流れが今日に授業では多くあったように感じられたので男女差や運動の得意不得意に関わらず協力する気持ちも育むこともできていた (G) と思います。					1			1
9	先生が最初におっしゃったように、足を痛めている生徒がいたら椅子に座らせて上半身で大きく表現する活動が重要だと思う。最後の2人組での活動でもし車椅子の生徒がいたら先頭にその生徒を置いてポーズを合わせることができる。車椅子の生徒でも体を大きく使って自分を表現し、後ろの生徒が前の生徒を輝かせるようなダンスも良い。また、今回4人グループが電車テーマをやっていたが、それも先頭に車椅子の生徒を置いて2番目の生徒が押してストップ、ポーズをやっても良いのではないかと思う (D)。					1			
6	ウォーミングアップの際の、「猫とネズミ」で先生の役割を見学者や生徒自身に行わせる。怪我をしているから見ておくだけにしておくのではなく、できる限り見学者も参加しているんだという意識を持たせる (E)。						見学者の役割分担		
7	日本民謡では今日のソーラン節の時、見学者と一緒に「どっこいしょー」と掛け声をかけてくれた。その分勢いが出てかなり盛り上がった (E)。						見学者の役割分担		
9	チーム対抗戦で罰ゲームがあるよということ、みんなのやる気を上げさせる。罰ゲームは、負けたチームだけではなく、勝ったチームも回数を減らして実施するという工夫が必要と学んだ。これは、運動量の確保という視点でも合理的だが、負けたチームが晒し者にならないように、みんなで取り組むという点に関して、共生社会の基礎を感じた (H)。小さなことだが、その積み重ねが生徒の運動好きにつながるっていくのではないかと考えた。みんなが楽しんで体育の授業をしてもらいたい。自分の授業ではあるが、ビジョンを持って、どう指導すれば、生徒は受けやすいだろうと考えながら吸収できるものを吸収したいと思います。								1 罰ゲーム
5	相手の動きに合わせてところで動きがわからなくなってもとりあえず動いておけば、それが相手とのコミュニケーションになると感じた。また相手のどんな動きでも合わせることで、相手がこんな動きを取り入れるんだと少しでも体を動かすことを通じて相手を知ることができた。動きを変える際にただ動きを変えるのではなく、「はい」と声をかけるだけでも、相手を思いやることにつながる (G)。								1
5	今回の授業において共生の視点で有効であると感じた手立ては、ダンスをしている際にリーダーを途中で変えることでよりペアの両方が動きを考えたりすることができることで、相手の考えを理解したり相手がどのような動きができるかを理解するなど、相手を理解することができるので「共生」の手立てでとても良いものだと感じた (G)。								1
8	テーマも動きも自由で正解が存在しないということは、逆に何しても間違いがないのでその人の自由な動きが正解になる。誰が何しても良いというのは共生の部分だと思う (H)。								
8	創作ダンスは人それぞれの考えを尊重しあってできるダンスなのでみんなが必ず主役になれるダンスなのではないかと考える (H)。								

4. 第3回から10回のダンス授業内容と「共生の視点」に関する具体的な手立て

毎時間の授業内容と教員側（筆者）が意図的に実施した「共生の視点」に関する具体的な手立てを以下に示す（表2）。

表2 授業内容と「共生の視点」及び「具体的な手立て」

コマ分	3	4	5	6	7	8	9	10	
0	出欠確認, 健康観察, ダンス理論								
15	円形ウォーミングアップ ・動的ストレッチ ① B ・腹筋, 背筋, 体幹トレーニング	ベアウォーミングアップ ・動的ストレッチ ① ・腹筋, 背筋, 体幹トレーニング ・タッチ&エスケープ A	ウォーミングアップ ・つながり鬼 ① ・ネコとネズミ A	円形ウォーミングアップ ・ストレッチ ① A ・リーダーを探せ	円形ウォーミングアップ ・ストレッチ ① A ・多様な動き A	割り箸を使った動きを描く ・くぐる, またく, 転がる ・自由に動く ・アイマスクをして動く ② D			
30	ベアウォーミングアップ ・ベアストレッチ いろいろな じゃんけん ・あっちむいて ホイ	ベアウォーミングアップ ① ・ベアストレッチ ③ いろいろな じゃんけん ・あっちむいて ホイ A F	弾み(グループ) ① ・言うこと一緒 やること一緒 A	ベアウォーミングアップ ① ・動的ストレッチ A ・腹筋, 背筋, 体幹トレーニング	エイサー ① ・低く踏みしめる ような足どりと 腰の動き ・曲調と手足の動き を一致させて, 掛け声と歯切れの よい動き	ベアウォーミングアップ ① ・とんねるくぐり A	体つなぎリレー (グループ) ① ・即興表現 A		
40			ロックのリズムの ダンス基礎	ヒップホップの リズムのダンス基礎		スポーツいろいろ ① ・様々なスポーツの 動きをデフォルメ して動く ③	リーダーに倣え ① ・スポーツの動き ・掃除 ・海 ③ F G	紙を使った動き ③ ・ベアで渡す ・自由に動く ・ひと流れの動き ③ G	
50	① ③ A B F	アフタービート ③ ・十五夜さんの 餅つき F	ロックのリズムの ダンス基礎(フリー) ① ③ ・教師の動きを まねる ・ベアで動きの 組み合わせ ・動きの工夫・発展 ・動画撮影・評価	ヒップホップの リズムのダンス 基礎(フリー) ① ③ ・教師の動きを まねる ・ベアで動きの 組み合わせ ・動きの工夫・発展 ・動画撮影・評価	おはら節 ① ③ ・勢いのあるけり 出し足 ・パツと開く手の 動き ハンヤ節 ・ナンバの動き ソーラン節 ・掛け声を伴った 動き ・低く踏みしめる ような足どりと 腰の動き				
60		弾む動き・ポーズ ① ③ ・各自でポーズ ・ベアチェンジ A F				ボクシングの動き (ベア) ① ③ ・デフォルメした動き ・ひと流れの動き ・ひとまとまりの動き 「はじめなカー おわり」 ・見せ合いの活動 (タブレットで撮影, グループワーク) ③ F G	対極の動きの連続 (グループ) ① ③ ・メリハリのある動き ・走る-止まる ・ひと流れの動き ・ひとまとまりの動き 「はじめなカー おわり」 ・見せ合いの活動 (タブレットで撮影, グループワーク) ③ F G	新聞紙を使った動き ③ ・動きの質感 ・ものを何かに見立 てる ・ひと流れの動き ・ひとまとまりの動き 「はじめなカー おわり」 ・見せ合いの活動 (タブレットで撮影, グループワーク) ③ G	
70	交流ダンス ① ③ ・各自でポーズ ・ベアチェンジ A F								
90	授業のまとめ, 学習カルテの記入								

※表中の数字とアルファベットは、図5の表記に対応する。

III. 結果と考察

1. 学生の「共生の視点」に関する記述について

第3回から第10回までの記述の集計を表3に示す。ピンクの部分は教員側(筆者)が特に意図的に実施した手立て(表2)を指す。

表3 第3~10回の授業における学生の学習カルテの記述数

	出席者	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
		ダンスウォーミングアップ	現代的なリズムのダンス		フォークダンス	創作ダンス(即興表現)			
共生の視点	手立て	60名	リズムを感じて	ロックのリズム	ヒップホップのリズム	日本の民謡	スポーツいろいろ	対極の動きの連続	もの・道具
①体力や技能の程度及び性別の違い	A ベア・グループ編成時の配慮	35	33	14	22	1	7	10	2
	B 健康・安全に関する指導	10	2	0	2	0	0	0	1
	C その他	19	20	6	0	50	4	0	3
②障害の有無	D 困難さに応じた指導	3	3	0	0	1	2	7	28
	E その他	1	0	0	5	2	0	0	0
③「思考力, 判断力, 表現力等」及び「学びに向かう力, 人間性等」の内容との関連	F 一人一人の違いを大切にしようとする	32	23	23	11	2	18	8	4
	G 参加する仲間の状況に応じて楽しむ	0	12	27	23	2	30	32	16
	H その他	1	0	4	3	2	15	18	3
合計出現数		101	93	74	66	60	76	75	57

おおよそ教員側が意図として示した手立てに関して、学生側が「気づいて」いることが明らかとなった。出現数の合計の推移は、第3回目の授業が最も多く、あとは出席者数に応じた形で推移した。

記述内容の詳細を見てみると、特に第3回や第4回の授業では、「①体力や技能の程度及び性別の違い」の「A ペア・グループ編成時の配慮」に関して、教師側が誕生日や名簿（ローマ字表記）等の順に並ばせ、男女区別なくペアやグループを組むこと、また、「B 健康・安全に関する指導」に関しては、個人の健康状態や体力の違いに応じてウォーミングアップの強度をコントロールできるような方法や言葉かけ等に対して、多くの気づきが得られていた。また、「C その他」の記述に関しては、教師と学生の距離感が同等となるよう工夫した円形でのウォーミングアップの隊形に関してや、簡単な動きを個人の表現で自由に動くこと、教師の肯定的な言葉かけ等の記述が目立った。また、「③『思考力、判断力、表現力等』及び『学びに向かう力、人間性等』」の「F 一人一人の違いを大切にしようとする」についても、それぞれの動きを認め合う言葉かけや、相手の動きに応じて動くワークを取り入れたことに対する記述が多数出現した。以上の結果から、学生達の多くが、それぞれの個を重視するダンス実技の授業内容・指導方法について、「共生」の視点を育むために有効である手立てであると感じていたことが推察された。

特に「A ペア・グループ編成時の配慮」と「F 一人一人の違いを大切にしようとする」については、第5回目からの授業においても、多くの記述が見られた。佐野（2003）は、中学生を対象としたグループ編成に関する研究の中で、男女混合のグループ編成においても、女子は女子、男子は男子とさらに小グループを形成しやすく、特に「2年生男子と1年生女子」では、2年生と1年生が別々に行動する場面が多く、1年生女子の運動量が著しく少なかったと報告している。そのため、生徒の意識にあるジェンダー・バイアスを積極的に取り除く働きかけの重要性を説いている。したがって、ダンス授業の実践のように、男女区別なく実施できる指導方法や、一人一人の違いを大切に、個を認め合う意識を育むことを目指す授業づくりの方法について、教員を目指す学生には意図的に具体的な方法を指導する必要があると考えられた。

第6回目の授業では、見学者がいたが、その見学者にも役割を与え、授業参加させたことについての記述が見られた（「②障害の有無」の「E その他」に分類）。体育授業の見学について、岩沼・長見（2022）は見学時の過ごし方の多くは教師主体で決定されていること、また橋本ほか（2022）は、7割の教員が見学者に対し個別学習を提示していたが、これまでの勤務経験の中で学習指導案に見学者対応を記載していたのは全体の約2割に留まったことを報告している。また、澤江（2017）は、障害のある児童・生徒が、通常学級において体育授業に出席した際、同じ授業の場にはいるものの、主たる活動内容に参加できていない事例があることを指摘し、該当する児童・生徒の教育権や運動・スポーツに関する発達権の保障について問題視している。以上のことから、見学者をどのように授業に参画させるか、その手段や配慮についても、大学の実技授業を通して、様々な方法を示す必要があると考える。

また、10回目の授業では、もの・道具を使ったペアワークの中で、割り箸を用いた際、アイマスクを用いて、ペアの一人が視覚を遮断し、もう一人がリードするという活動を行

った。ブラインドウォークの手法をダンスに応用したもののだが、視覚障害がある方の体験をするという目的と同時に、どのようなサポートを実施すれば視覚を遮断された人が安心して行動できるか、という視点も育むことをねらいとしている。「②障害の有無」の「D 困難さに応じた指導」について多くの記述が見られたことから、学生達が実践を通して、障害者理解について学びを深めた様子を見取ることができた。

第7回のフォークダンスを実施した授業では、「①体力や技能の程度及び性別の違い」の「C その他」に該当する、隊列を作って皆で踊ることや、教師の肯定的な言葉かけ（間違っても良い等）に関する記述が多かった。さらに第8回・第9回・第10回の創作ダンスを主として取り扱った授業では、創作ダンスそのものが「共生」だという記述が非常に多かった（「③『思考力、判断力、表現力等』及び『学びに向かう力、人間性等』」の「H その他」に分類）。

第9回の創作ダンスの授業前には以下のような教員と学生のやりとりがあった。

学生A：「先生、部活で膝を痛めてしまって、あまり激しく動かせないのですが、今日のダンスの授業、どんなことするんですか？ 動きによっては出来ないかもしれません。」

教員：「今日は先週に引き続き創作ダンスですよ。内容としては・・・」
(Aの横にいた学生B)

学生B：「膝痛いんだったら、膝を使わない動きでやればいいよ。創作ダンスだし、決まった動きないから。「共生の視点」ですよ、先生！！」

教員：「その通り！！」

このエピソードは1例ではあるが、特に創作ダンスは、一人一人が表したいイメージを捉えて踊る、自由なダンスであり、創意・工夫によって型にはまらない非定形に相当する（三浦，1984）。得点や記録等の客観的尺度を適用しにくい（寺山，2004）ため、動きの評価については難しい面もあるが、個々の動きを尊重し合うことや、動きの違いを楽しむ要素が大きいため、授業の中で、具体的な「共生の視点」に関する手立てを数多く設定できるという利点はある。またダンスは、コンクールやコンテストといった競い合う大会等においても、性別や障害の有無にカテゴリー分けがないことから、「共生の視点」を育みやすい領域・種目であると考えられる。今回は、教員養成段階の学生達の「共生の視点」に関する「実践的知識」の獲得に向け、その前段階として、「共生の視点」に「気づかせる」ための手段として、ダンス授業でその実践を行ったが、前述したような競技特性からも「共生の視点」の手立ても講じやすかった。したがって、ダンス授業は、「共生の視点」への「気づき」を促す授業教材としては適切であったと考えられた。

「③『思考力、判断力、表現力等』及び『学びに向かう力、人間性等』の内容との関連」という資質能力に関する観点からの手立てについては、授業回が進むにつれて、「F 一人一人の違いを大切にする」という基本となる姿勢から、「G 参加する仲間の状況に応じて楽しむ」という、「個」の違いを前提とした楽しみ、気づきに推移していつている様子が

明らかとなった。このことは大変興味深い知見であるが、授業内容との関連を概観すると、第3回や第4回の授業では、ペアを中心に仲間と関わりながら展開はするものの、仲間との関わりは浅く、客観的に自分や仲間を「個」と捉え、その違いを認め合う内容を主として実施した。第5回目からは、ペアやグループの仲間との関わりが第3・4回よりは深くなり、相手や仲間の動きをしっかりと観察し、動き楽しむ内容を取り扱った。以上の授業内容がこの推移の一因となっていると考えられる。

一方で、学生が「気づきやすい」視点と「気づきにくい」視点が存在する可能性も考えられる。「①体力や技能の程度及び性別の違い」の「A ペア・グループ編成時の配慮」に関しては、最も気づきやすく、また方法論として具体的な手立てがあることから、学生にとっては理解しやすいものであったと推測できる。一方、「③『思考力、判断力、表現力等』及び『学びに向かう力、人間性等』」の「F 一人一人の違いを大切に使用する」「G 参加する仲間の状況に応じて楽しむ」に関しては、クラスの仲間やその時々状況・環境により臨機応変な対応が求められ、「共生」の本質的な部分を理解していないと手立てが講じにくいものであると考えられる。中でも、「G 参加する仲間の状況に応じて楽しむ」に関しては、「個」の違いを前提とした上で、相手の立場で物事を捉え、思考・判断し、どのように自分が振舞えば、その場の雰囲気が良いものになり、皆が楽しめるのかといった高度な視点が要求されると考えられる。したがって、今後、「共生の視点」への「気づき」を促すための授業を展開する際には、以上のような考察を踏まえ、「気づき」の順序性も考慮していく必要があると考えられた。

2. 「共生の視点」の気づきからの発展と今後の課題

第8回以降の記述内容に関して、特に「〇〇の授業だったら、〇〇としてできそうだ」「私なら、今回の指導に加えて、〇〇も実施してみたい」など表9の分類には反映されない授業提案の記述が複数出現した。

このことから、授業内の手立てに気づく段階を経て、学生たちの中には、「共生の視点」に関する手立てについて、他の授業への応用を考える、また授業改善の提案できる段階にステップアップしたと評価できる学生も認められた。この段階まで来ると、実際に自分が授業を実施する際の授業展開や指導につなげることができる可能性が高いのではないだろうか。

一方、本研究では、2年次に学習した「共生の視点」に関する「知識」と、本研究での「気づき」の関係性を明確に示せなかった。2年次の講義においては、学習指導要領解説に示された「共生の視点」の3つのカテゴリーを網羅できるよう、指導していたが、その知識がどの程度、ダンス実技の授業のリフレクションに反映され、関連していたのかについて、リフレクションの記述から読み取ることは困難であった。荒木(2015)は、教員養成課程の問題点・限界として、「理論的知識」と「実践的知識」がリンクしていないばかりか、教育実習等の様々な教育経験を実践知形成へ導くためのリフレクションが十分に

実施できていないこと、また、教職課程そのものが大学1～2年次からの理論的学びから、まとめとしての教育実習＝実践へという一方通行の流れとなっており、運よく教育実習で実践的知識が形成されたとしても、理論的知識を学んだ時期との時間的乖離が大きい。ため、双方の有効な関連付けを行うのが困難であると指摘している。今回、「共生の視点」に「気づく」段階を、「リフレクション」を通して実施したが、習得している「理論的知識」を活用して「気づき」が促されたと推察できる記述もないわけではなかったが、実証するには至らなかった。今後は、この「リフレクション」の際に、2年次の理論的知識を提示し、関連づけさせる手立てを講じることや、さらに「リフレクション」の手法を深化させ、Korthagenの「5段階の手順」(坂田, 2014)を活用すること等も検討し、教員養成段階において「共生の視点」を育成する手法を確立させていきたい。

IV. まとめ

本研究では、「共生の視点」を重視した授業展開・指導力獲得に必要な「実践的知識」の獲得に向け、ダンス実技授業において、共生の視点への「気づき」を促す実践とリフレクションを試み、事例的に検討することを目的とした。

毎授業後、「共生の視点」を育むために有効であると感じた手立てについてリフレクションを行った結果、学生が「共生の視点」を重視した授業展開の意図や目的に対する「気づき」を促すことができた可能性が示唆された。

今後は、ダンス授業以外の領域や種目での展開や、共生の視点の育成に焦点化した教材を作成すること、また、模擬授業を行う3年次の授業で、今回の「気づき」や「提案」をどのように実際の授業展開・指導につなげるかといったアプローチについて検討していきたい。

参考文献

- 荒木寿友 (2015) 教員養成におけるリフレクションー自身の「在り方」をも探究できる教師の育成に向けてー. 立命館教職教育研究, 2 : 5-14.
- 有菌ゆい・梶ちか子 (2022) スポーツの平等性に関する意識の現状ー学生アスリートのインタビュー調査からー. 第 11 回九州体育・保健体育ネットワーク研究会研究紀要, 20.
- 中央教育審議会 (2012) 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申).
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf (2023.1.30 閲覧)
- Connelly, F. M. & Clandinin, D. J. (1985) Personal Practical Knowledge and the Modes of Knowing:Relevance for Teaching and Learning. the University of Chicago Press.
- D.A.Schön (1983) Reflective Practitioner: How professionals think in action, Basic Books.
- F.A.J.Korthagen, B.Koster, B.Lagerwerf, T.Wubbels, (2001) Linking Practice and Theory: The Pedagogy of Realistic Teacher Education, Lawrence Erlbaum Associates.
- 橋本実来・井村亘・中川麻衣子・中尾有子・難波知子 (2022) 中学校における体育実技授業の見学者対応に関する全国調査. 川崎医療福祉学会誌, 32 (1) : 119-125.
- ヒヤダイン (2019) 頼むからそっとしておいてください (巻頭エッセイ). 体育科教育, 9.
- 井谷恵子・片田孫朝日・若林順子 (2006) 体育授業におけるジェンダー体制の生成:高等学校の持久走授業を事例に. スポーツとジェンダー研究, 4 : 4-15.
- 岩沼聡一郎・長見真 (2022) 小学校・中学校・高等学校の体育授業における見学者の状況 大学生を対象とした振り返り調査の定量的分析. 帝京科学大学教育・教職研究, 7 (2) : 49-60.
- 片田孫朝日 (2008) 体育指導における性別カテゴリーの使用--高校体育の持久走授業の場面記述から. スポーツとジェンダー研究, 6 : 30-41.
- 川口諒・岩田昌太郎 (2015) 教員養成課程の模擬授業における学生の「他者の実践を対象としたリフレクション」の育成に関する事例研究. 日本体育学会大会予稿集, 66 : 382.
- 国立教育政策研究所 (2015) 中等教育・保健体育の教員養成の資質・能力一覧. 教員養成等の改善に関する調査研究 (全体版) 報告書, 55-60.
- 久保研二・木原成一郎 (2013) 教師教育におけるリフレクション概念の検討ー体育科教育の研究を中心にー. 広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部 学習開発関連領域, 62 : 89-98.
- 中川麻衣子・藤原有子 (2017) 教員養成における保健の模擬授業の実態と課題の検討ー「他者の実践を対象としたリフレクション」に着目してー. 川崎医療福祉学会誌, 27 (1) : 105-113.
- 牧野満 (2014) 短距離走の授業～田植え走をやってみよう～. たのしい体育・スポーツ, 284 : 3-5.

- 三浦弓杖 (1984) 舞踊教師は体育教師か. 体育の科学, 34 : 37.
- 宮本乙女 (2020) 体育の男女共習・別習を考える. 体育科教育学研究, 36 (2) : 27-32.
- 文部科学省 (2015) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~ (中央教育審議会答申).
- 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領解説 保健体育編. 東山書房.
- 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編. 東山書房.
- 埼玉県保健体育研究会 (2021) 令和 3 年 9 月実施 男女共習体育授業に関するアンケート.
- 坂田哲人 (2014) 「教育実習生を指導する 5 段階の手順」の実践とその課題. 武蔵大学総合研究所紀要, 24 : 21-24.
- 佐野信子 (2003) 男女共同参画社会実現に資する学校体育の在り方に関する研究－学習グループの編成に注目して－. 日本体育学会第 54 回大会号, 630.
- 澤江幸則・綿引清勝・杉山文乃 (2017) インクルーシブ体育の現状と課題. 体育の科学, 67 (5) : 335-340.
- スポーツ庁 (2018) 平成 29 年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査.
- 寺山由美 (2004) ダンス教育における自己表現について－「なりきる」を手がかりに. 体育・スポーツ哲学研究, 26 (1) : 13-23.
- UNESCO (2015a) Quality Physical Education : Guidelines for Policy-Makers.
- UNESCO (2015b) International Charter of Physical Education, Physical Activity and Sport.
- 山本貞美・舟橋明男・橋本名正 (編著) (1988) 走る意欲を引き出す 8 秒間の指導. 黎明書房.
- 山本忠行 (2014) 表現教育としての日本語教育－言語を使いこなす知恵を育てる－. 通信教育部論集, 17 : 8-30.